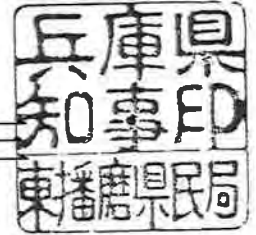


令和元年 8月15日

田口建材 (株)

田口 浩和 様

兵庫県知事 井 戸 敏



特定 建設業の許可について (通知)

令和 元年 7月 1 1日付けで申請のあった特定建設業については、
建設業法第 3 条第 1 項の規定により、下記のとおり許可したので、
通知する。

記

許 可 番 号	兵庫県知事 許 可 (特 一 1) 第 402335 号
許 可 の 有 効 期 間	令和元年 9月 30日 から 令和 6年 9月 29日 まで
建 設 業 の 種 類	

土木工事業
大工工事業
とび・土工事業
屋根工事業
鋼構造物工事業
舗装工事業
解体工事業

建築工事業
左官工事業
石工事業
タイル・れんが・ブロック工事業
鉄筋工事業
水道施設工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 6年 8月 30日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)